

令和3年度の補助事業の評価手法

令和3年度に実施する補助事業の評価手法は以下のとおりとする。

1 採択時評価

① 施設整備事業

ア 費用対効果分析により採択する施設整備事業

費用対効果分析手法の開発又は見直しが必要な新たな施設整備事業はないことから、引き続き現行の費用対効果分析手法を適用する。ただし、衛生・防疫対策及び器具・機材の整備等、費用対効果分析手法により難しいものについては、従前どおりコスト分析手法を適用する。

イ コスト分析により採択する施設整備事業

令和3年度拡充事業（畜産経営災害総合対策緊急支援事業のうち家きん経営災害緊急支援対策事業）について、施設の補改修に必要な資材の支給のコスト分析手法として下表の基準額を新たに設定する。また、種豚等流通円滑化推進緊急対策事業のうち種豚及び精液等の新たな供給拠点の整備について、下表のとおり一部項目の見直しを行う。

その他、コスト分析手法として新たに追加すべき項目（費目）はないことから、既存事業については現行のコスト分析手法を適用する。

項目	基準額
1 畜産経営災害総合対策緊急支援事業のうち家きん経営災害緊急支援対策事業 施設の補改修に必要な資材の支給	10 千円／㎡
2 種豚等流通円滑化推進緊急対策事業のうち種豚及び精液等の新たな供給拠点の整備 尿貯留施設（附帯設備を除く。）	1,000 ㎡未満 30 (39) 千円／㎡ 1,000 ㎡以上 25 (36) 千円／㎡

注1：基準額は全て税抜き

2：基準額の括弧内は、地域の実情等やむを得ない事由により、基準額を超えて施行する必要があるとして、都道府県知事との協議を経て理事長が認めた場合に適用される額

3：下線項目は見直しにより変更する項目

② 施設整備事業以外の事業

システムエンジニア及びプログラマーの基準額について下表のとおり増額の見直しを行う。

その他、コスト分析手法として新たに追加又は見直すべき項目（費目）はないことから、現行のコスト分析手法を適用する。

また、目標設定・評価の対象とした事業メニュー（研修等の知識・技術の習得、普及・啓発）については、達成すべき成果に係る具体的数値目標を設定する。

項目	基準額
1 システムエンジニア	1日当たり <u>40,000 円</u>
2 プログラマー	1日当たり <u>35,500 円</u>

注1：基準額は全て税抜き

2：下線項目は見直しにより変更する項目

2 達成状況の評価

① 施設整備事業

費用対効果分析手法を適用して採択した施設整備事業については、施設整備の完了後3年を経過した年の翌年度に事後評価を行うこととしており、令和3年度においては、29年度に終了した以下の施設整備事業について事後評価を行う。

なお、令和3年度に実施した事後評価については、その内容を取りまとめた上、令和4年度に開催される本委員会に諮ることとする。

【令和3年度に事後評価を行う事業】

部 門	事 業 名(施設件数)
畜産関係	食肉流通施設等設備改善支援事業(1施設) (食鳥処理施設整備事業)

② 施設整備事業以外の事業

目標設定・評価の対象とした事業メニュー（研修等の知識・技術の習得、普及・啓発）については、その実績を確認した上で評価を行う。

ただし、研修等の知識・技術の習得のための事業及び普及・啓発のための事業のうち、全国規模で開催するものについては、達成すべき成果に係る具体的数値目標を設定し、評価する。